

五所川原市

プレミアム食事券

取扱店募集

プレミアム率 **30%** Premium Ticket

この度、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている市内飲食店等を支援するため、「五所川原市プレミアム食事券」を発行することとなりました。取扱店になるには事前登録が必要です。内容をご確認いただき、多数のご応募をお待ちしております。

令和2年 **7月13日**月 ▶ **7月22日**水 必着

申込期間

※申込期間を過ぎてもお申し込みいただけますが、「食事券販売告知チラシ」に店名が記載されませんので、ご了承下さい。

申込方法 右記申込書に必要事項を記入後、切り取って封入のうえ、下記いずれかまでご郵送ください。(封筒・切手代はご負担ください/FAX不可)
■五所川原商工会議所
〒037-0052 五所川原市東町 17-5 商工会館5階
■金木商工会
〒037-0202 五所川原市金木町朝日山 319-10
■市浦商工会
〒037-0401 五所川原市相内 349-1

※内容は、一部変更になる場合がございます。

主催・発行元
五所川原商工会議所

共催
金木商工会、市浦商工会

お問合せ先
五所川原商工会議所
五所川原市東町17-5 商工会館5階 / TEL 0173-35-2121
金木商工会
五所川原市金木町朝日山319-10 / TEL 0173-52-2611
市浦商工会
五所川原市相内349-1 / TEL 0173-62-2232

五所川原市プレミアム食事券 取扱店登録申請書

下記の署名をもって五所川原市プレミアム食事券取扱店募集要項に同意し、食事券取扱店への登録を申請します。なお、本申請に虚偽が無いことを証するとともに、登録後は五所川原市プレミアム食事券取扱店募集要項に定められた事項を遵守いたします。

① ご記入いただいた申請書は、控えとしてコピーを保存してください。

▼太枠内は必須記入項目ですので、お申し込みの際は必ずご記入下さい。

取扱店申請書		記入日	令和2年7月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日
店舗名 チラシ掲載	フリガナ		
店舗住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 五所川原市		
電話番号	-	FAX番号	-
代表者 役職 氏名	フリガナ	担当者名 部署 氏名	フリガナ
※代表者と異なる場合のみご記入ください			
本社	社名		
	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		
※社名・住所が店舗と異なる場合のみご記入ください			
所属団体	<input type="checkbox"/> 五所川原商工会議所 / <input type="checkbox"/> 金木商工会 / <input type="checkbox"/> 市浦商工会 / <input type="checkbox"/> 所属なし ※上記団体に所属していない場合は、5,000円(税込)の登録料を頂戴します		

【当てはまる業種を一つチェックしてください】 ※加盟店舗一覧チラシに掲載します

食事提供施設

① 食堂・レストラン ② 日本料理・和食 ③ 中華料理店
 ④ 焼肉店 ⑤ ラーメン店 ⑥ そば・うどん店
 ⑦ すし店 ⑧ 居酒屋・酒場・ビヤホール ⑨ カフェ・喫茶店
 ⑩ ハンバーガー店 ⑪ お好み焼き・焼きそば・たこ焼き店 ⑫ その他の飲食店

持帰り・配達飲食サービス業

⑬ ピザ・パン ⑭ 仕出し・お弁当・お惣菜
 ⑮ 和洋菓子店 ⑯ その他持帰り・配達飲食サービス業

感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図ることが当事業に加盟する条件です
内容をよく確認のうえ、チェックしてください。

下記の通り、施設・店舗での新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めます

- 消毒液の設置
- 定期的な店内の消毒
- 従業員のマスク着用と手指の消毒
- 店内の換気
- 密接防止に配慮した座席間隔の確保

各種手続き場所

加盟店証明書やポスター等の配布、登録料のお支払い、換金希望地区を選択してください。

五所川原地区 / 金木地区 / 市浦地区

振込口座登録

金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所	預金種目	普通 当座
金融機関コード	店番号	口座番号 <small>*左詰めでご記入ください</small>		
口座名義人	フリガナ			

食事券取扱店スタンプ

※使用済プレミアム食事券裏面にも同様のスタンプを捺印していただけます。

※ご記入いただいた情報は、本商品券発行に関わる事業以外には使用いたしません。

事務局記入欄▶

申請受付日	令和2年 月 日	検印	データ入力
		印	印
			月 日

登録料 1店舗につき 5,000円(税込)
但し、五所川原商工会議所・金木商工会・市浦商工会の会員事業所は登録無料。
※登録料は取扱店証明書やポスター等の配布時に頂戴いたします(9月上旬予定)

換金について

- 食事券の換金手続きは月2回行います。(15日・月末)
- 換金手数料は不要です。
- 換金額は、振込手数料事務局負担でご指定の口座へ振り込みます。

その他

- 申請書に不明な点や確認事項があった場合、事務局よりご連絡させていただきます。それ以外の皆様には、8月上旬に取扱店証明書やポスター等の配布期間について郵送でご案内いたします。

取扱対象店の範囲及び条件

青森県内に本社を有し、五所川原市内に店舗を置く食事提供施設、持帰り・配達飲食サービスを営む以下の事業者で、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいただける店舗が対象です。

- 食事提供施設**
- ① 食堂・レストラン
 - ② 日本料理・和食
 - ③ 中華料理店
 - ④ 焼肉店
 - ⑤ ラーメン店
 - ⑥ そば・うどん店
 - ⑦ すし店
 - ⑧ 居酒屋・酒場・ビヤホール
 - ⑨ カフェ・喫茶店
 - ⑩ ハンバーガー店
 - ⑪ お好み焼き・焼きそば・たこ焼き店
 - ⑫ その他の飲食店

- 持帰り・配達飲食サービス業**
- ⑬ ピザ・パン
 - ⑭ 仕出し・お弁当・お惣菜
 - ⑮ 和洋菓子店
 - ⑯ その他持帰り・配達飲食サービス業

- 対象外業種①**
- 青森県内に本社を有さない事業者
 - コンビニエンスストア
 - 酒類小売店
 - スーパーマーケット

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

